

平成19年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

2 事業報告

(1) 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

地域の様々な方に、ご利用いただく施設として、安心して、安全にご利用いただけるよう空調設備、消防設備、エレベーター等の点検を定期的に行いました。また、気持ちよく、ご利用していただけるよう衛生面や備品の管理も徹底するようにしました。

- ◇ 水漏れ事故の発生に対し、改修工事を行いました。
- ◇ ノロウィルスの発生を防止するために、1月から館内の消毒を徹底しました。

イ 効率的な運営への取組について

法人本部と連携し、業務の役割分担を図りながら、事務の効率化に努めました。特に、委託業者選定にあたっては法人本部での電子入札を活用し、経費削減を図りました。

なお、法人において、複数のプラザの管理運営を行っているメリットを生かし、各地域ケアプラザと情報を共有することにより、運営の効率化を図りました。

ウ 苦情受付体制について

法人の定める苦情解決規則に則り、プラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見、ご要望、また苦情等に対応しました。

また、法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員会を設置し、苦情の適正な解決に向けて取り組んでおります。また、毎月、サービス向上委員会を開催して苦情の分析を行い、よりよいサービスを提供するために努めております。その取り組みの結果は毎月、職員に周知し、お客様の苦情やご意見から多くを学び、お気持ちに添ったサービスが提供できるように職員が考える一助となっております。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

プラザでは地震、火災等の災害時の備えとして、防災対応マニュアル、消防計画等を策定し、また年2回の防災訓練を通して、緊急時にプラザ職員がマニュアルに則った適切で迅速な対応がとれるよう災害時の備えを行いました。

特に、防災訓練のうち1回は、複合施設であるため、戸部ハマノ愛生園と合同で実施しました。

オ 事故防止への取組について

通所介護等におけるサービス提供については、毎朝のミーティングやスタッフ会議において、注意を喚起し、事故の未然防止に努めました。また、リスクマネジメントについて、研修を実施したり、職員で検討し、実践的マニュアル作成に取り組みました。

プラザ内においては、設備（空調・消防・エレベーター）点検・清掃・備品の管理

を徹底し、ご利用いただく方の安全に努めました。特に、エレベーター・ガス器具の事故が社会的に目立ちましたので、さらに安全性強化のため、平成19年度は点検保守契約の内容を見直して一層の充実を図り、整備しました。

カ 情報公開への取組について

法人で定めた情報公開規程に則り、情報開示請求のあった場合への対応に努めました。

また、ホームページを活用して各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供しました。

キ 環境等への配慮及び取組について

日常からゴミの分別・コピー用紙の裏面使用等、無駄が無いよう、横浜G30プラン（平成22年度のごみ排出量を平成13年度に対して30%減らす目標）の推進に努めるとともに、資源循環局西事務所職員の方に協力をいただき、プラザ5周年まつりにおいても広く市民に向けアピールしていただきました。また、節電・節水を心がけ、省エネルギー対策にも取り組みました。公共の施設として、地域に向けて横浜G30プランやクールビズ・ウォームビズの理解にも努めました。

また、植栽については、地域の障害者地域作業所の方の仕事の場として、水まきや整備を依頼し、管理を行いました。

(2) 職員配置・育成について

ア 職員体制について

事業ごとの専門に応じて、一定の資格が必要であるため、資格要件及び人員配置基準に従い、職員を配置しました。

また、担当事業に限らず、プラザの職員として、地域住民の多様な問合せに対応できるよう、情報の共有化と知識・技術の向上を目指した研修や会議を実施しました。

イ 職員の研修計画について

専門集団であることを自覚し、サービスの向上と専門性の向上を目指した研修を行いました。

①法人本部・プラザ独自の年間研修計画を立て、職種・階層ごとに計画的に実施しました。

②外部研修も活用し、職員の自己研鑽を支援しました。特に、全国規模の研修にも参加し、情報・視野を広く持てるようにいたしました。

ご利用者に、正しい専門知識と技術をもって対応できるように、研鑽に努めました。

ウ 個人情報保護の体制及び取組について

法人で定めた個人情報保護規程に則り、個人情報の管理に関する担当者、責任者を設置し、また、法人本部で実施される個人情報保護、情報セキュリティ研修に職員を受講させ、啓発に努めました。また、デイサービスの記録書の誤配に際しては、区の職員から再発防止のための研修を受け、個人情報保護の重要性を再確認しました。

実際の個人情報の取り扱いとしては、契約書・記録等の書類やフロッピーディスク等については、施錠可能な保管庫で保管をすることとし、また、パソコン等のデータ管理については、システムセキュリティやパスワード使用等を徹底しました。

書類等の携帯がどうしても必要な場合には、紛失や情報漏えいのないよう最小限の情報のみを携帯するようにしました。

特に、社会的に個人情報漏えいが多発している状況への防止対策として、下記の工夫

を行いました。

- ①FAX の誤送信をしないために、発信時は2人対応とし、番号を指差し確認のうえ送信しました。
- ②デイサービスのお客様記録書については、デイスタッフ・看護師・生活相談員で3段階チェックをしてお返ししました。
- ③手渡しや郵送物は、日付・場所・対応者がわかるようにチェックしました。貴重な個人情報を取り扱っていることを認識し、管理の徹底に努めました。

(3) 事業内容

ア 関係機関との連携について

西区役所の西区地域福祉保健計画、西区社会福祉協議会・西区社協福祉プラン、各地区社会福祉協議会の事業計画等を理解し、関係機関との連携に努めました。地域住民の方に対するサービス向上のために、地域の特性を理解して協働に努め、地域へと積極的に訪問活動を行いました。

イ 施設や自主事業に関する広報・PRへの取り組みについて

地域との連携を重視し、地区社会福祉協議会、町内会、各地区民生委員などとの関係を密にするように心がけ、働きかけてまいりました。積極的に地域に出向いて、地域の方々との情報の共有化や協働により、「地域のためのプラザ」であることを今まで以上にご理解いただけるように取り組んできました。

自主事業については、地域ニーズの把握に努め、ニーズに合った事業展開を心がけ活動いたしました。また、介護予防についてのメニューも開発いたしました。

自主事業や地域の情報等については、プラザの地域版広報紙・地域包括支援センターの広報誌、訪問時やおまつり等で地域に発信・配布いたしました。

ウ 地域ネットワークの構築について

地域における地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員会の会議に出席し、ネットワーク構築のための下地となる関係作りに努め、徘徊ネットワーク等の課題解決にむけてのネットワーク作りに努めました。また、西区内の他プラザと協力しながらマップ作りに取り組みました。

エ プラザの各機能を活用した、地域の福祉保険に関する拠点としての機能の発揮について

プラザは、横浜市からの委託事業（地域包括支援センター・地域活動交流事業）と介護保険事業（居宅介護支援事業・通所介護事業）の2つの機能を有しています。このため、各事業の特性を生かしながら、各制度の限界を事業間での補完や、地域包括支援センターを設置していることから、行政との連携がスムーズである利点を活用した事業展開に努めてまいりました。

オ プラザ内の各部門間の情報共有の方法、連携等について

地域包括支援センター事業・地域活動交流事業・居宅介護支援事業・通所介護事業という4事業の連携・職員間の協力が前提であることを理解し、職員は戸部本町地域ケアプラザというチームの一員であり、チームとしての関わりができるように努力いたしました。毎週実施している所内会議の場で、情報を共有し検討事項を協議し、プラザとしての方針を決定し、各職員が共通認識を持ち業務に当たりました。また、事業別の会議も実施しサービスの向上に努めました。

● 地域活動・交流事業

ア 地域の現状（課題）及び、これに対する施設の基本的な取り組み

○ 高齢者への対応

高齢者が多い地域ですが、介護保険等のサービス利用が必要であるにもかかわらず、ぎりぎりの状態までサービスを利用されない方がいたり、また、介護保険サービスそのものを知らない方も多い状況です。

このため、地域の方からの情報等により、地域包括支援センターと連携し、高齢者の方への情報提供や支援に取り組めました。また、介護予防についても、プラザの事業を紹介する等、理解を深め意識していただけるように努めました。

○ 乳児・幼児への対応

マンションが多く、乳児や幼児をもつ若い世帯が多い地域です。母親の仲間作りや交流、地域における親子の遊び場や居場所作りが課題となっている地域でもあります。このため、地域における子育てや地域への要望等を支えあいネットワークを立ち上げて把握するとともに、適切に対応してまいりました。

○ 団塊世代への対応

当プラザは、みなとみらい地区が担当エリアとなっています。このエリアには、団塊世代が多く居住しており、退職後の居場所作りが課題となっています。このため、団塊世代の方を対象にしたボランティア講座・育成に取り組めました。

イ 地域や地域住民との交流・連携の取り組みについて

地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員の会議、連長会に出席し、ご意見を伺い、情報交換の場といたしました。また、地域の行事に参加したり、貸室ご利用の際にも登録団体の方とコミュニケーションを図り、地域の情報・インフォーマルサービスなどを把握し、双方からの働きかけにより、地域のインフォーマルサービスの啓発にも取り組めました。

当プラザは、貸し館の利用も多いことから、登録団体には、新しい参加者の受け入れや地域の福祉保健活動への協力をお願いしました、その結果、多くのご協力をいただきました。

ウ 運営協議会の開催時期・議題について

第1回 平成19年6月7日(木) 10:00～11:15

第1号議案 平成18年度事業報告について

第2号議案 平成19年度事業計画について

第3号議案 運営協議会委員の任期満了に伴う委員及び役員の改選について

第4号議案 開所5周年記念行事について（ケアプラザまつり）

第2回 平成19年11月19日(木) 10:30～11:30

第1号議案 平成19年度上半期（4月～9月）事業報告について

報告 1 開所5周年記念行事（ケアプラザまつり）について

○ 議題

運営協議会は、地域の代表の方々に向けて、プラザの事業計画・事業報告を行います。また、皆様よりご意見・ご要望をお伺いし、地域の福祉・保険事業を担うプラザとして、よりよい運営ができるように取り組んでまいりました。

エ ボランティア育成・及び協働について

自主事業や通所介護サービスは、多くのボランティアの方々の貴重なマンパワーを得て実施いたしました。現在登録のボランティアの方には、情報ラウンジの開放を初め、ボランティア同士の交流やネットワーク作り、また、当プラザへの意見を伺う場の設定にも努めてまいりました。さらに、地域ニーズに対応した事業を実施するためにボランティアの育成にも取り組みました。

オ 貸し館の稼働率目標、及び利用促進策について

当プラザの立地として、京浜急行線戸部駅から徒歩2分・相鉄線平沼橋駅から徒歩7分と駅から近いこと、また、当ケアプラザは平地であることから利用希望が多く、特に、多目的ホールの午前1、午後1・2の枠は抽選を行いました。

- ・ 多目的ホールは、午前1、午後1・2に関して、8割以上の稼働率となる希望がありました。全体平均としては、6割弱の稼働率となりました。
- ・ ボランティアルーム、地域ケアルームについては、会議等での利用促進を目指し、諸団体へ広報・声かけを行いました。

カ 地域活動・交流部門における自主事業の実施について

(1)対象を高齢者だけにとどまらない地域の皆様の施設としてアピールすることを念頭に、ケアプラザ5周年まつりを企画、地域の皆様の協力の下、さまざまな年代のお客様にご参加いただきました。また、団塊の世代の居場所作りにも取り組みを開始しました。その他、各種講座なども地域のニーズを把握しながら実施いたしました。

(2)地域性として、マンションが多い地域でもあり、乳児を抱えたお母様方が多いことが特徴です。子育て事業の取り組みに力を入れました。

キ 地域福祉（保健）計画の推進への取り組みについて

区との共通認識の基に、事業を展開していくことに特に注意を払ってまいりました。プラザ連絡会や地区別担当者会議などの会議の場でも、随時、区の確認を得ながら業務を遂行してきました。異世代交流事業において食育の大切さを学びあいました。

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

- ①相談事業における訪問時、事業の実施時、地域の食事会・会議やおまつり、事業所への挨拶回り等々、地域包括支援センターの3職種について、地域との関係作りを行いながら、わかりやすい説明に努めました。
- ②出張相談を行い、地域包括支援センターの説明や活用をご案内しました。
- ③地域包括支援センターのPRとして、広報紙：F U Z Z通信の発行やチラシ作成を行い、各種自主事業や運営協議会、地域の諸会議、区内の居宅介護支援事業所等に配付し、ご案内をしました。
- ④地域には、積極的に出かけるよう努め、また、地域活動交流事業担当者とも連携をとりながら、現在ある地域とのパイプを最大限に活用するようにし、事業を行いました。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- ① 地域支援事業（脳力向上プログラム）の実施に対して、担当者をバックアップしていくことで、地域包括支援センターの職員が介護予防の知識を深め、地域支援事業対象者の把握にも繋がりました。
- ② これまで把握していた地域ニーズの実現として、自主事業：若年性認知症の方を対象としたミニデイサービス（わたぼうし）やみなとみらい地区での体操教室、介護予防コーラスを順調に継続してまいりました。また、成年後見制度、悪徳業者撃退、権利擁護関係の事業も実施しました。
- ③包括的・継続的ケアマネジメントの計画として、医療連携等のネットワークづくりにつ

いて、区役所の医師会との調整により、継続して、取組んできました。

- ④各地区社会福祉協議会との連携に努め、総会・研修会等に参加し、協働で地域づくりに取り組みました。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

□ 介護予防ケアマネジメントの実施目標について

高齢者自らが、日常生活の中で自立の意識を持てるようお客様の立場に立って一緒にプラン検討をし、実現可能なプラン作成に取り組みました。また、介護予防の重要性を認識し、ケアマネジメントの技術向上に努めました。

- ①携わる職員全員が自立支援について正しく理解し、適切なプラン作成に努めました。
- ②対象となった方の意欲向上につながる援助ができるように、コミュニケーション技術の向上に努めました。
- ③高齢者の方に安定した介護予防ケアマネジメント対応ができるよう、体制づくりに努めました。

□ 特定高齢者の候補者数を把握するための方法、手段について (高齢者の食事会等、民生委員との連絡会など)

- 西区福祉保健センターや民生委員との連携をより強化すること意識して取り組みました。
- これまで把握している相談事業の対象者や自主事業の参加者に個別チェックシートをすすめ、実施いたしました。

□ 平成19年度特定高齢者を把握するためのルートの構築について

- プラザの広報紙に介護予防の取組状況を掲載しました。また、地域包括支援センターの広報紙として、F U Z Z通信を創刊しました。
- 自主事業やプラザ祭りなどのイベントの中で、積極的にチェックシートを実施し、特定高齢者候補者の情報を区と共有しました。
- 地域のイベントである地域のおまつり・高齢独居者の食事会・地区社会福祉協議会の研修講師等に参加し、介護予防について、理解の促進に努めました。

エ 総合相談・支援事業

- ①民生委員や福祉保健活動団体関係者との顔の見える関係づくりを心掛け、協力が得られるような働きかけに努めました。
- ②潜在的なニーズ発掘と実態把握のため、集合住宅を中心に出張相談やみなとみらい地区の体操教室をきっかけとした相談を実施しました。
- ③西区で行われている「ケアプラザ会議」・「地区別担当者会議」及び西区との月2回の定例カンファレンスを活用し、縦割り意識を払拭し、プラザならではの相談支援事業に努めました。

オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

□ 早期発見・虐待防止に向けての工夫等

(ネットワーク構築、認知症高齢者世帯への支援、介護者支援など)

- ①西区が主催する「処遇困難事例検討会」に積極的に参加し、事例やケース別の処遇方法の共有を行いました。
- ②地域のネットワークづくりとして、個別ケース中心に民生委員等とのカンファレンスを行いながら取り組みました。
- ③権利擁護の啓発講座を西区内地域包括支援センター・あんしんセンター共催で実施し、権利擁護についての理解を深めながら、事業に取り組みました。

カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ①特に、地域のケアマネジャーのネットワークづくりや質の向上を目指し、西区ケアマネ研究会の役員会・定例会等に積極的に出席し、地域のケアマネジャーの情報把握を行いながら、具体的な助言や支援を心がけ対応しました。
- ②毎月、プラザ独自の勉強会を開催し、地域のケアマネジャーの情報交換の場や自己研鑽の機会を提供しつつ、地域包括支援センターの役割について説明し、双方の共通認識作りに努めました。
- ③地区の民生委員・児童委員と顔の見える関係をつくるために、個別ケースでの連携や西区が実施した民生委員対象の事例検討会を中心に、ネットワーク構築について、お互いの理解を深めるよう努めました。
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務年間計画については、西区内4プラザ合同で、半期ごとに評価・計画の見直しを行い、実施しました。

キ 介護予防支援業務の取り組みについて（実施体制等）

《職員体制》

兼務	地域包括支援センター	保健師	1名
		主任ケアマネジャー	1名
		社会福祉士	1名
専任	非常勤職員	介護支援専門員	1名

《目標に対する取組状況》

ご利用者の自立に向けた目標志向型プラン策定を心がけ、サービスの導入に当たっては明確な目標設定を行いながら、当該サービス提供期間毎に評価を行いました。要支援1・2の既成サービスに該当しない方については、自ら適切なサービスの企画に努めました。

特に、独居の方に対しての見守り体制は、介護保険制度以外でも配慮しました。

《実費負担（徴収した場合は項目ごとに記載）》

●担当者もしくは居宅介護支援事業者の介護支援専門員が、通常のサービス地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）をいただくことになっておりますが、実費をいただくような事例はありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 要支援者・特定高齢者を対象とした介護予防コーラス事業を実施し、多くの方が楽しく参加しました。
- 地域包括支援センター3職種が常に共通認識を持てるよう、所内で定期的に会議を行い、個別ケースの共通把握や理解に努めました。

《利用者数》

4月	5月	6月	7月	8月	9月
49	61	63	67	67	72
10月	11月	12月	1月	2月	3月
71	70	66	66	70	69

《職員体制》

兼務	地域包括支援センター	保健師	1名
		主任ケアマネジャー	1名
		社会福祉士	1名
専任	非常勤職員	介護支援専門員	1名

《目標に対する取組状況》

ご利用者の自立に向けた目標志向型プラン策定を心がけ、サービスの導入に当たっては明確な目標設定を行いながら、当該サービス提供期間毎に評価を行いました。要支援1・2の既成サービスに該当しない方については、自ら適切なサービスの企画に努めました。

特に、独居の方に対しての見守り体制は、介護保険制度以外でも配慮しました。

《実費負担（徴収した場合は項目ごとに記載）》

●担当者もしくは居宅介護支援事業者の介護支援専門員が、通常のサービス地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）をいただくことになっておりますが、実費をいただくような事例はありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

○要支援者・特定高齢者を対象とした介護予防コーラス事業を実施し、多くの方が楽しく参加しました。

○地域包括支援センター3職種が常に共通認識を持てるよう、所内で定期的に会議を行い、個別ケースの共通把握や理解に努めました。

《利用者数》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
49	61	63	67	67	72
10月	11月	12月	1月	2月	3月
71	70	66	66	70	69

● 通所介護事業

《提供したサービス内容》

● 通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）、介護サービス（移動や排泄の介助・見守り等のサービス）、健康状態の確認、送迎、食事、入浴についてのサービスを提供しました。また、ご希望に応じ、個別機能や口腔機能向上のためのプログラムを実施しました。

- ・ 通所介護サービス計画の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行いました。
- ・ サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止又は、要介護状態になることの予防に資するように十分配慮しました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（経過的要介護）	645円
（要介護1）	718円
（要介護2）	837円
（要介護3）	955円
（要介護4）	1,074円
（要介護5）	1,193円

● 加算

入浴加算	53円
個別機能訓練加算	29円
口腔機能向上加算	106円

● 食費負担

650円

《事業実施日数》 週 6 日 （月曜日～土曜日）

《提供時間》 10:00～16:15

《職員体制》

管理者	1名
生活相談員	3名
看護職員	5名
介護職員	16名
機能訓練指導員	5名
調理員	6名
ドライバー	2名

《目標に対する取組状況》

ご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じたサービス提供ができるよう、サービス担当者会議等の検討により、対応方針を決め、ご利用者に合った計画を立て、サービス提供をいたしました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

● お客様お一人お一人への個別対応の取組み

- ・ 自立支援を念頭に置き、お客様1人1人に沿った援助を行いました。
- ・ 個別機能訓練計画書を基に、機能訓練指導員が機能訓練を実施いたしました。
- ・ 食事前に行う嚥下体操、食後に行う看護師による歯みがき指導等口腔ケアに力を入れ、口腔内の健康に努め、おいしく召し上がっていただけるように支援しました。
- ・ 書道・折り紙・手芸など、個別に楽しむ事が出来るレクリエーションプログラムを用意いたしました。

- ・ホットプレートを使用した調理訓練レクリエーション、シルバー体操指導員によるリハビリ体操など、レクリエーションプログラムの中にも機能訓練の要素を盛り込んで楽しく行いました。

●入浴

- ・ゲルマニウム温浴を導入し、温泉気分の入浴を楽しんでいただきました。

●お食事

- ・栄養士と厨房スタッフが栄養バランスを考えた献立を作成し、食事・おやつ共に手作りで提供いたしました。また、昼食時にコック服に身を包んだ厨房スタッフが、当日のメニューの栄養効果のご説明を行いました。

●スタッフ教育

- ・『報告・連絡・相談』を常に意識し、業務にあたりました。
- ・スタッフ1人1人が指示を待つのではなく、自分で考え・行動できるよう、技術向上のための研修等を実施いたしました。

●関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を図り、お客様のニーズ・身体状態に合った適切なサービスが常に提供できるよう努めました。
- ・地域の方（民生委員など）や各居宅介護支援事業所に、当プラザのデイサービスを知っていただけるよう、地域に赴きPR等に取り組みました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
651	662	625	625	620	576
10月	11月	12月	1月	2月	3月
607	606	589	614	641	682

●介護予防通所介護

《提供したサービス内容》

- 介護予防通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）、介護サービス（移動や排泄の介助・見守り等のサービス）、健康状態の確認、送迎、食事、入浴についてのサービスを提供しました。また、ご希望に応じ、運動器機能や口腔機能向上のためのプログラムを実施いたしました。
- ・介護予防通所介護サービス計画の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行いました。
- ・サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止又は、要介護状態になることの予防に資するように十分配慮しました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分	
（要支援1）	2,360円
（要支援2）	4,615円
● 加算	
運動器機能向上加算	239円
口腔機能向上加算	106円
● 食費負担	650円

《事業実施日数》 週 6 日 （月曜日～土曜日）

《提供時間》 10:00 ～ 16:15

《職員体制》	管理者	1名
	生活相談員	3名
	看護職員	5名
	介護職員	16名
	機能訓練指導員	5名
	調理員	6名
	ドライバー	2名

《目標に対する取組状況》

ご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じたサービス提供ができるよう、サービス担当者会議等の検討により、対応方針を決め、ご利用者に合った計画を立て、サービス提供を行いました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

●お客様お一人お一人への個別対応の取組み

- ・自立支援を念頭に置き、お客様1人1人の能力や意欲に沿った援助を行いました。
- ・運動器機能向上計画書を基に、機能訓練指導員が運動器機能向上のための訓練を実施いたしました。
- ・食事前に行う嚥下体操、食後に行う看護師による歯みがき指導等口腔ケアに力を入れ、口腔内の健康に努め、おいしく食事を召し上がっていただけるように支援しました。

●入浴

- ・ゲルマニウム温浴を導入し、温泉気分に入浴を楽しんでいただきました。

●お食事

- ・栄養士と厨房スタッフが栄養バランスを考えた献立を作成し、食事・おやつ共に手作りで提供しております。また、昼食時にコック服に身を包んだ厨房スタッフが、当日のメニューの栄養効果の説明を行いました。

●スタッフ教育

- ・『報告・連絡・相談』を常に意識し、業務にあたりました。
- ・スタッフ1人1人が指示を待つのではなく、自分で考え、行動できるよう、技術向上のための研修等を実施いたしました。

●関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を図り、お客様のニーズ・身体状況に合った適切なサービスが常に提供できるよう努めました。
- ・地域の方（民生委員など）に、デイサービスを知っていただけるよう、地域に赴きPR等に取り組みました。

《利用者実績（延べ人数）》						【単位：人】
4月	5月	6月	7月	8月	9月	
75	97	85	98	103	108	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
101	96	90	81	90	78	

● 居宅介護支援事業

《職員体制》		
	管理者	1名
常勤	介護支援専門員	2名
《目標に対する取組状況》		
(1)在宅生活の支援への対応		
ケアプランの作成にあたっては、ご利用者のみなさまの心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができることを目指し、社会資源を活用したケアプラン作成に努めました。		
(2)公正中立な立場により多様で総合的なサービス調整への対応		
行政機関や地域の保健・医療・福祉サービス事業者・ボランティア団体等、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように、公正中立な立場に立ちケアプランを作成し、サービス事業所等との連絡調整をサービス担当者会議等で行いながら、ご利用者・ご家族に納得いただけるケアプラン作成に努めました。		
●要介護認定等との申請に係る相談・助言、及び申請ができない場合は代行、ケアプラン作成、サービス事業所等及び関係行政機関等との連絡調整、ケアプランの実施状況の把握、介護保険施設の紹介その他の便宜の提供を行うため、ご利用者宅の訪問やサービス担当者会議等を行いました。		
《実費負担（徴収した場合は項目ごとに記載）》		
●通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問や出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨、文書に署名（記名）、押印をいただきます。その上で以下の方法で実費をいただきます。		
①公共交通機関を利用した場合		
公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。		
②自動車を利用した場合		
プラザより片道6.5km未満は無料とし、6.5km以上は10kmごとに160円をいただきます。		
《その他（特徴的な取組、PR等）》		
プラザの居宅介護支援事業所であることを大いに活用し、地域包括支援センター、西区、地域の支援者等との連携を十分に行いながら、ケアマネジメントに取り組んでいます。		

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
75	75	75	75	76	79
10月	11月	12月	1月	2月	3月
77	78	79	75	78	76

●その他

ア プラザの各機能を活用した、地域の福祉保健に関する拠点としての機能の発揮について

地域福祉の拠点であることを自覚し、プラザの複数ある機能を活用し、地域資源等の地域情報を把握し、地域特性を生かした支援ができるよう努めてまいりました。
 また、地域包括支援センター機能を活用して、これまで以上にプラザ内の各担当者との横のつながりを強化し、チームアプローチの視点から一人の地域住民に対して包括的に関わっていけるよう、担当者一人ひとりが意識し情報の共有に努めました。
 情報共有・チームアプローチへの取組みとしては、所内会議や各事業別会議により、対応方針の統一や専門性を生かせる対応を検討し取組みました。

イ プラザ内の各部門間の情報共有の方法、連携等について

- ・ 毎週定例の所内会議などの活用や各部門合同の打ち合わせを随時実施しました。
- ・ 相談事業における情報共有について、介護保険事業の担当者と地域包括支援センターの担当者がタイムリーに状況を情報交換することを心がけ、方針や役割分担を確認し対応をしました。特に、ケアマネジャーとは、主任ケアマネジャーがサービス担当者会議へ参加することで、情報共有に努めました。
- ・ 地域包括支援センターと地域交流部門においては、自主事業の開催に際して、連携に努め、特に高齢者対象の事業については、介護予防を意識しながら取組みました。

<以上>

平成19年度自主事業報告書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
出張相談	目的：来所できない方へ出向いて相談会の実施 内容：高齢化しているアパート・藤棚らいぶステーションへ出向いての相談事業	アパート：年3回 らいぶステーション：年5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て相談室	目的：ニーズ把握・子育て支援 内容：子育て事業『みんなで遊ぼう』の開放日に個別相談室を開催	毎月第2木曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出前講座	目的：介護予防・ケアプラザの周知 内容：町内会・老人会・高齢者食事会などに出向き、介護保険や介護予防の体操や講座を実施 区民まつり・藤棚へそまつり・福祉保健計画推進イベントなどでも実施する。	随時 年16回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
団塊の世代向け講座	目的：団塊の世代の仲間作り・生きがい作り 内容：介護予防と今後の自分の生きがい作りの講座	8月～10月の4日間 連続講座 年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
成年後見制度の理解～寸劇とセミナー～	目的：専門職への成年後見制度の普及・啓発 内容：寸劇とセミナーによる成年後見制度講座の実施	8月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
悪徳商法撃退法	目的：地域の方々への防犯に対する意識作り 内容：寸劇と講座により楽しく悪徳商法についての対策を学ぶ	8月 年1回

平成19年度自主事業報告書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
劇団かもめ座 『いつまでもこ こで暮らした い』在宅の味方 成年後見制度	目的：地域の方々へ成年後見制度の普及・啓発事業 内容：寸劇と講演により分かりやすく成年後見制度を学ぶ	2月・3月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
聞いてみよう！ 知ってみよう！ 認知症について	目的：認知症についての理解・啓発 内容：キャラバンメイトによる認知症理解のための講座・ 若年性認知症の家族の体験談	2月 年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
転倒骨折予防教 室OB会	目的：介護予防 内容：転倒を防止する為の体操教室	・とべとべの会 (月2回) ・いきいき元気会 (月2回) ・かろやか会 (月2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
茶ばしらサロン	目的：介護予防・ボランティアの育成 内容：手芸、工作、調理、勉強会、食事会など日替わりの プログラムと茶話会	月2回 年23回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しなくちゃクッ キング	目的：男性高齢者の仲間作り支援・介護予防 内容：家庭で調理を担当する男性の為の料理教室	月1回 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなて遊ぼう	目的：子育て支援・ボランティアの育成 内容：第2木曜日 プレイルームの開放 第4木曜日 イベントの開催 (講演会・読み聞かせ・親子ピクス 等)	月2回 年23回

平成19年度自主事業報告書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ほっと幸せ会	目的：ひとり暮らし高齢者を対象とした見守り活動と配食サービス 内容：自主化に向けた運営支援	・配食サービス (月1回) ・準備 (月2回) 33回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉施設見学	目的：ケアプラザの機能・高齢者の身体の特性・車椅子操作についての説明 内容：福祉・保健にかんする理解を深めるための研修会の実施	随時実施 5月3回 9月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
5周年記念まつり	目的：ケアプラザの機能の周知・地域住民の交流場の提供 内容：模擬店・アトラクションの発表等	H20. 3. 16 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
なないろカフェ	目的：子育て支援・親子の交流の場の提供・子育てニーズの把握 内容：お茶とパンを提供し、親子がゆったりと寛げて交流が出来る場の提供。 読み聞かせや工作を楽しめるプログラムの提供。	1月～2月の4日間 連続講座 年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
西区 男性の料理教室 交流会	目的：男性の居場所作り・交流の支援 内容：戸部・藤棚・宮崎のケアプラザで実施している「男性の料理教室」参加者の会食・交流会	H20. 2. 18 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
西区 サブコーディネーター 研修	目的：西区内サブコーディネーターのスキルUP 内容：ケアプラザと地域活動交流事業の理解の為の講座	H20. 1. 18 年1回

平成19年度自主事業報告書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	目的：ボランティアへの感謝・交流会 内容：交流を図りながら情報交換や問題点の洗い出し	H20. 3. 30 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アロマヨガ教室	目的：ケアプラザの機能の周知・地域住民の交流場の提供 内容：ヨガストレッチ体操	2月 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
若年性認知症ミニデイサービス『わたぼうし』	目的：若年性認知症の方への居場所・他者との交流の場の提供及び、ご家族へのレスパイト 内容：ボランティアを主体とするミニデイサービスの提供	毎月第3水曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者の集い	目的：介護者同士の交流の場の提供 内容：集い（親睦・情報交換）や施設見学、癒しのレクリエーションなど	6月・7月・9月・10月・1月・3月 年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防コーラス『にこにこ隊』	目的：介護予防・仲間づくり 内容：コーラス	毎月第2・4月曜日 年22回（5月開始）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みなとみらい体操教室	目的：介護予防 内容：ストレッチ体操・柔軟体操	毎月第1・3木曜日 年24回

平成19年度 自主事業収支決算書

事業名	①募集対象	自主事業決算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
若年性認知症ミニデイサービス『わたぼうし』	若年性認知症の方	110226	63126	47100	0	110226	0
	1回5名程度						
	1回500円						
介護者の集い	介護経験者	8462	8462	0	0	8462	0
	特になし						
	なし						
介護予防コース『にこにこ隊』	高齢者	22220	22220	0	0	22220	0
	20名						
	なし						
みなとみらい体操教室	高齢者	0	0	0	0	0	0
	15名程度						
	なし						
出張相談	高齢者・地域	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						
子育て相談室	未就学児家族	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						
出前講座	地域	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						
団塊の世代向け講座	団塊の世代	17411	17411	0	0	17411	0
	30名						
	なし						
成年後見制度の理解～寸劇とセミナー～	専門職	0	0	0	0	0	0
	30名						
	なし						
悪徳商法撃退法	地域	0	0	0	0	0	0
	30名						
	なし						
劇団かもめ座『いつまでもここで暮らしたい』在宅の味方 成年後見制度	地域	4815	4815	0	0	4815	0
	70名						
	なし						
聞いてみよう！知ってみよう！認知症について	地域	5000	5000	0	5000	0	0
	30名						
	なし						
転倒骨折予防教室OB会 いきいき元気会	高齢者	53332	53332	0	53332	0	0
	30名						
	なし						
転倒骨折予防教室OB会 翔べ翔べの会	高齢者	53332	53332	0	53332	0	0
	30名						
	なし						
転倒骨折予防教室OB会	高齢者						

平成19年度 自主事業収支決算書

軫倒賞折予防教至OB会 かるやか会	30名	53332	53332	0	53332	0	0
	なし						
茶ばしらサロン	高齢者						
	30名	77113	11333	65800	0	77133	0
	1回100円+実費						
しなくちゃクッキング	男性高齢者						
	20名	52116	18816	33300	0	52116	0
	1回200円						
みんなで遊ぼう	未就学児・家族						
	30組	31887	31887	0	31887	0	0
	なし						
ほっと幸せ会	高齢者						
	50名	0	0	0	0	0	0
	なし						
福祉施設見学	地域						
	なし	0	0	0	0	0	0
	なし						
5周年記念まつり	地域						
	なし	245621	245621	0	0	245621	0
	模擬店は実費						
なないろカフェ	未就学児・家族						
	30組	0	0	0	0	0	0
	なし						
西区 男性の料理教室交流会	男性高齢者						
	15名	0	0	0	0	0	0
	食材費実費						
西区 サブコーディネーター研修	サブコーディネーター						
	なし	0	0	0	0	0	0
	なし						
アロマヨガ教室	地域						
	20名	17712	17712	0	12000	5712	0
	400円						
ボランティア交流会	ボランティア						
	なし	17996	17996	0	3333	14663	0
	なし						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成19年度 地域ケアプラザ決算報告書

施設名：横浜市戸部本町地域ケアプラザ

(自)平成19年4月1日
(至)平成20年3月31日

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター		居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	19,496	22,811				
	介護保険収入			5,977	10,578	77,811	10,121
	その他						
	認定調査				1,062		
	指定管理料等追加配付	0	0				
	収入合計(A)	19,496	22,811	5,977	11,640	77,811	10,121
支出	人件費	11,247	19,658	0	12,910	37,909	
	事務費	1,814	1,365				
	事業費	1,510	270		1,223	14,365	
	管理費	5,455	1,539		0	2,056	
	その他						
	消費税	562					
	他居介支委託分			2,111			
	指定管理料等追加配付	0	0				
	指定管理料等返還額	0	0				
	指定管理料等戻入額	0	0				
	支出合計(B)	20,588	22,832	2,111	14,133	54,330	0
	収支 (A) - (B)	-1,092	-21	3,866	-2,493	23,481	10,121

(単位：千円)